

【保育所児童票の歯科健診票変更（鳥取県歯科医師会）】

現在、幼稚園・保育所で使用している児童票（歯科健診票を含む）の歯科健診項目・記号の部分において、「歯石の沈着」「CO一要精検」についての項目がないため、この度、鳥取県歯科医師会では、下記のとおり歯科健診票の「記号、その他の所見・指示事項欄」に項目を追加いたしました。

平成27年度より、追加・記入して、ご活用ください。

また、この様式の歯科健診票をコピーするなどして、全ての幼稚園・保育所において、使用していただきますようにお願い申し上げます。

記号 月日	月 日											
					2	1	1	2				
健全歯 /												
シーラント処置歯 ◎	6											6
要観察歯 CO												
要精検歯 CO-S												
未処置歯 C												
サルバ塗布歯 Ⓛ	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E		左
処置歯 O	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E		
喪失永久歯 △												
要注意乳歯 X	6											6
癒合歯 =												
その他の所見	[歯垢の付着]	無	・	経過観察（少ない）	・	要治療（多い）						
指示事項	[歯石の沈着]	無	・	有								
及び歯科医師印	[咬合の異常]	無	・	経過観察	・	有（反対咬合、上顎前突、開咬、叢生、）						
	[歯組織の異常]	無	・	経過観察	・	有（歯肉、小帯、舌、粘膜、）						

保育所児童票「歯科健康診査票」の記入について(鳥取県歯科医師会)

(1) 診査項目について

項目	歯式	診査基準
健全歯	/	むし歯未経験歯
シーラント処置歯	(シ)	シーラント処置が行われている歯。 <u>統計上、健全歯。</u>
要観察歯	CO	明瞭なむし歯ではないが、エナメル質の白濁があつて、保護者に知らせるとともに経過観察を行うのが適当とされる歯。 <u>統計上、健全歯。</u>
要精検歯	CO-S	直接、穴のあいた状態は確認できないが、むし歯になっている可能性が高い歯。要受診とし、精密検査が必要。 <u>統計上、健全歯。</u>
未処置歯	C	<u>治療してないむし歯(う蝕)。</u> 乳歯、永久歯ともCとする。
サホライド塗布歯	(サ)	フッ化ジアミン銀(サホライド)を塗布したと考えられる歯。むし歯の進行が抑制している状態。 <u>統計上、未処置歯(C)。</u> 治療勧告しない。
処置歯	○	<u>治療済のむし歯。</u>
喪失歯	△	一度萌出していたが、むし歯が原因で失った永久歯。 (未萌出歯、先天性欠損、むし歯以外の原因が考えられる場合は空欄)
要注意乳歯	×	永久歯にはえかわるべき乳歯がまだ残っている状態で、抜歎するかどうかを注意深く診断する必要のある乳歯。 <u>むし歯でない場合は、統計上、健全歯。</u>
癒合歯	=	本来は2本別々の歯が癒合している歯。 <u>統計上、1本の歯とする。</u> その場合の歯種名は上位歯種名をもってこれにあてる。 (例:乳中切歯と乳側切歯の癒合歯は、乳中切歯とする。)
咬合の異常	無・有	歯列不正、咬合異常の有無を診査する。顕著な歯列不正や不正咬合で将来咬合異常が懸念される場合は有りとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・反対咬合(下顎前歯が上顎前歯より前突しており、正常な場合の逆になっている。) ・上顎前突(上顎前歯切端から下顎犬歯唇面に至る距離が、約5mm以上の場合。) ・開咬(2歯以上が上下に咬合していない場合。主に前歯部が多い。) ・叢生(個々の歯の位置異常乱排をいう。)
軟組織の異常	無・有	歯肉、舌、口腔粘膜、小帯等口腔軟組織について診査し、疾病や異常があれば有りと記入する。(有りの場合は、病名等を空欄に記入する。)
歯石の沈着	無・有	歯肉炎はないが、歯の周囲に歯石が沈着している場合は、有とする

【記入例】